



第5章

郷土を愛し 未来を創る 人づくり

教育文化分野

スクラムで推進する御前崎の教育

- 5-1-1 スクラムによる園・学校・家庭・地域の教育力の向上
- 5-1-2 地域ぐるみで取り組む青少年健全育成の推進

スクラム・スクール・プランで推進する子どもの育成

- 5-2-1 御前崎を愛し知・徳・体の調和のとれた生き抜くための資質・能力の育成
- 5-2-2 主体的な遊びを通して人として生きていく力の基礎の育成
- 5-2-3 安全で充実した教育環境の整備
- 5-2-4 安全で魅力ある学校給食の提供と食育・地産地消の推進

誰でもいつでもどこでも学べる生涯学習の推進

- 5-3-1 楽しく学び積極的に参加できる生涯学習の推進
- 5-3-2 郷土の誇りである文化財の保存と活用
- 5-3-3 市民とともに考えともに歩む図書館づくり

政策：スクラムで推進する御前崎の教育

施策 5-1-1

スクラムによる園・学校・家庭・地域の教育力の向上

《 施策の方針 》

子どものよりよい成長は、園・学校教育はもとより、家庭や地域がそれぞれの役割を理解し、責任を果たすことで図られていきます。そのため、本市では、相互の教育力を相乗的に高めるコミュニティ・スクールの御前崎版となる「スクラムスクール運営協議会」（※1）を推進していきます。また、子どもたちが主体的に地域との関わりを広げ、地域活動へ参画していく力を育成するため、地域や園・学校の連携を深めていきます。

- ※1 スクラムスクール運営協議会： 保護者や地域の人々に、スクラム・スクール・プラン（※2）についての理解の促進および地域を巻き込んだ教育の実現に向け話し合う組織。学識経験者、地域代表者、保護者代表者、園・学校長で構成される。
- ※2 スクラム・スクール・プラン： 園・小・中・高を一つの学校にとらえ、「相互理解」「子ども観、教育観などの観の共有」を図り、とぎれない教育の実現を目指す取り組み。

《 現状と課題 》

現 状

- ・ 地域総掛かりで子どもの成長を支える基盤づくりを進めるため、平成 26 年度に市内すべての園・学校をコミュニティ・スクールに指定しました。
- ・ 学校と地域の連携協力を推進し、学校教育を支援する体制づくりを強化するため、学校支援地域本部を立ち上げ、地域と学校のつながりを深めてきました。
- ・ 開かれた学校の推進を図るため、シニアスクール（※3）を平成 27 年度に市内 2 校で開校しました。
- ・ 平成 27 年度より全小学校において原子力防災教育の授業や園・小学校の合同引き渡し訓練などを開始しました。

課 題

- ・ 核家族化や就労形態の多様化により、家族環境や生活環境が変化し、家庭における教育機能の低下や地域とのつながりが希薄な家庭の増加が進んでいます。子どもたちのよりよい育ちを推進していくために、園・学校・行政が連携して家庭と地域の教育力を高める取り組みが必要です。
- ・ 地域の一員としての防災意識の低下、訓練のマンネリ化が懸念されます。家庭、地域と連携し、防災に対する意識を高め、主体的に行動する子どもを育てることが必要です。
- ・ 将来に対して夢や希望を持っている子どもの割合をさらに高めるため、地域の企業と連携したキャリア教育の推進を図る必要があります。

※3 シニアスクール：55 歳以上のシニアが、学校で年間 10 講座程度の授業を受ける。児童生徒との交流もあり開かれた学校を目指す。

《 施策の柱・目標 》

1. コミュニティ・スクールの推進による園・学校・家庭・地域の教育力の向上

- ・ 園・学校・家庭・地域の教育力の向上を図るため、中学校区単位の「スクラムスクール運営協議会」の審議を充実させ、家庭や地域が一体となって取り組む体制を構築します。
- ・ 地域に開かれた園・学校づくりの推進を図るため、地域支援本部事業とシニアスクールの拡充に努め、園・学校の応援団となる市民の育成を図ります。

2. 防災教育の充実・学校の危機管理体制の強化

- ・ 防災意識を高め、主体的に行動する子どもを育成するため、家庭・地域との連携を強化します。
- ・ 原子力発電所の立地市として、子どもたちの発達段階に応じた原子力防災教育にも取り組んでいきます。

3. キャリア教育の推進

- ・ 社会における自己のあり方を追求し、社会に貢献する資質・能力を持った職業人・社会人を育成するために、地域や地元企業と連携したキャリア教育を推進します。

目 標 項 目		現 状 (H26)	目 標 (H32)	目 標 (H37)
1	スクラムスクール運営協議会の認知度	—	50 %	80 %
2	防災への意識が高まった児童生徒数の割合	—	80 %	90 %
3	将来の夢や目標を持つ子どもの割合	78.7 %	83.0 %	90.0 %

目標 1 市民アンケート調査による数値。

目標 2 市内児童生徒のうち市地域防災訓練に参加した児童生徒数の割合。

目標 3 全国学力・学習状況調査における質問紙の数値（浜岡中学校と御前崎中学校の平均値）。

《 関連する計画 》

御前崎市教育大綱、御前崎の教育、御前崎市子ども・子育て支援事業計画



政策：スクラムで推進する御前崎の教育

施策 5-1-2

地域ぐるみで取り組む青少年健全育成の推進

《 施策の方針 》

次代を担う青少年が未来への夢と希望を持ち、心身ともに健やかに成長するために、健全な環境づくりと非行防止活動の推進、青少年の自立と社会参加を促進します。また、よりよい家庭環境の基盤づくりに努め、園・学校・家庭・地域・行政が連携し、社会全体で青少年健全育成事業に取り組みます。

《 現状と課題 》

現 状

- ・ 青少年健全育成サポート隊による見守り活動、こども110番の家、青少年補導員の活動、声掛け運動の推進など、地域で青少年を見守り育てる活動への参加を促進するとともに、青少年健全育成のための良好な環境整備に努めています。
- ・ 青少年が異年齢集団のなかで協調性や社会規範を身につけ、未来のリーダーとして成長するための洋上体験合宿や、親子の体験活動およびふれあいの機会づくりのため親子工作教室を実施しています。
- ・ 関係各課がスクラムを組み、愛さんさん子育て支援事業を推進してきました。
- ・ 地域、団体、企業と園、学校との連携を図り、「グッドマナー運動」の展開を検討しています。

課 題

- ・ 情報化社会の急激な進展に伴い、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、情報ツールからいじめや非行、犯罪被害などさまざまなトラブルに巻き込まれるケースが増加しています。本市においても、有害な情報から青少年を守る体制の整備が必要です。
- ・ 青少年の遊びを通じた自然体験や社会体験の機会、異年齢集団での遊びの機会が減少しています。
- ・ 核家族化やひとり親世帯の増加、地域のつながりの希薄化により、家庭の教育力が低下しています。
- ・ 地域、企業へのグッドマナー運動の普及・浸透方法が課題となっています。園、学校と連携した普及体制づくりが必要です。

《 施策の柱・目標 》

1. 地域で育む青少年健全育成の推進

- ・ 青少年健全育成会議では青少年を育むための計画を作成し、各種団体との意見交換などを行います。
- ・ 青少年の活躍の場を設け、地域へ青少年の頑張る姿を紹介する機会をつくれます。
- ・ 青少年が犯罪に遭わないように地域での見守り活動を強化するとともに、犯罪や非行を防止するために地域・学校・園・警察・青少年補導員などが連携して活動や情報交換を行います。

2. 青少年の体験活動の推進

- ・ 小中学生合同の異年齢集団での集団生活や体験を通じて、協調性や社会規範を身につけるとともに、リーダーの育成を図ります。
- ・ 地域ぐるみで青少年の体験活動の場の提供に努めます。

3. つながる家庭教育支援事業の推進

- ・ 家庭の教育力向上を図るため、家庭教育支援員を養成し、保護者が抱える子育てに関する悩みや不安の相談、家庭教育の学びの充実に努めます。
- ・ 家庭教育支援、子育て支援などの関係各課や機関、グループが情報共有できる体制づくりに取り組みます。
- ・ 保護者がいつでも気軽に参加できる家庭教育支援の場を提供します。

4. グッドマナー運動の推進

- ・ 小中学生が取り組む「スクラムグッドマナー運動」と連携し、地域、企業などにグッドマナー運動の周知を図るとともに、市内全体へ運動を広げ、市民のマナーの向上を目指します。

目 標 項 目		現 状 (H26)	目 標 (H32)	目 標 (H37)
1	サポート隊の登録人数	1,119 人	1,300 人	1,500 人
2	青少年指導者初級認定者数	106 人	200 人	300 人
3	家庭教育支援員の人数	0 人	10 人	20 人
4	グッドマナー運動の認知度	—	50 %	80 %

目標 4 市民アンケート調査による「はい」回答者/グッドマナー運動の認知。

《 関連する計画 》

御前崎の教育、御前崎市子ども・子育て支援事業計画



政策：スクラム・スクール・プランで推進する子どもの育成

施策 5-2-1

御前崎を愛し 知・徳・体の調和のとれた生き抜くための資質・能力の育成

《 施策の方針 》

変化の激しいこれからの社会を自立した人間として、他者と協働しながら創造的に生きていくため、園・学校が強固に連携した「スクラム・スクール・プラン」(※1)を推進し、必要な資質・能力を身につけていきます。また、少子化に加え人口流出が予想されるなかで、御前崎に住むことに誇りを持ち、ふるさと御前崎を愛する子どもを育てます。

※1 スクラム・スクール・プラン：園・小・中・高を一つの学校ととらえ、「相互理解」「観の共有」を図り、とぎれない教育の実現を目指す取り組み。

《 現状と課題 》

現 状

- ・ 小一プロブレム(※2)や中一ギャップ(※3)を緩和し、とぎれない教育を実現するため、平成26年度より中学校区の園・小・中・高を一つの学校ととらえる「スクラム・スクール・プラン」を開始し、スクラム研究会、スクラム全体会、スクラム全体講座などの実施により、職員の子ども観、教育観の共有を図っています。
- ・ 人間関係が築けなかったり、学習内容の定着が図られなかったりして、学校生活に不適應を起こす児童生徒や特別な支援を要する子どもの割合は、年々微増傾向にあります。
- ・ 御前崎の良さを実感するため、地域人材の活用やマリンスポーツ体験を推進しています。

課 題

- ・ 実社会や実生活のなかで学んだ知識・技能を活用しながら、自ら課題を発見し、主体的・協働的に探究し、成果などを表現していけるよう、学びの質の深まりを重視した教育が必要です。
- ・ 御前崎の良さをどの子どもも実感するため、地域の人材や企業と連携した授業、体験活動の充実が必要です。
- ・ 基本的な生活習慣や学習習慣、人間関係力が身についていない子どもたちが増加しています。豊かな心と体を育てていくために、望ましい生活習慣や食習慣を身につける教育や自己肯定感を育む活動な

どが必要です。

- ・ 児童生徒一人一人に応じた教育を推進するために、きめ細やかな指導や支援など教育体制の充実が必要です。

※2 小一プロブレム： 小学校に入学したばかりの1年生が、集団行動がとれない、授業中に座ってられない、先生の話听不懂など、学校生活になじめない状態が続くこと。

※3 中一ギャップ： 小学校から中学校に進学したときに、学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、いじめが増加したり不登校になったりする現象。

《 施策の柱・目標 》

1. これからの時代に必要となる資質・能力の育成

- ・ 何事にも主体的に取り組もうとする意欲や、人間関係力、豊かな感性や優しさ、思いやりなどを育成し、自己肯定感を高める教育を推進するために、教員の資質・能力の向上と子ども観、教育観などの観の共有をスクラム・スクール・プランで図ります。
- ・ 一人一人の資質・能力の育成を図るため、基礎・基本の確実な定着を図る取り組みや、よりよく生きようとする力を引き出す道徳教育の推進、さらには国際社会に対応する英語力を高める授業を展開します。
- ・ 郷土を愛する子どもを育成するために、学校支援地域本部を核としたマリンスポーツ体験や郷土学習などで社会とつながる授業を展開します。

2. 心と体づくりの推進

- ・ 豊かな心と思いやりのある心を育てるため、「スクラムグッドマナー運動」(※4)をはじめ地域へ貢献する活動を子どもたちの手で広げます。
- ・ 健康的な体を育むため、望ましい生活習慣や食習慣を保護者と連携して身につけていきます。
- ・ 子どもたちの「運動器」(※5)の機能を高めるため、検査の充実と独自の体操の制作・普及に努めます。

3. 個にきめ細やかに対応する教育環境の充実

- ・ 特別な支援を要する子どもや不登校に悩む子どもなど、児童生徒一人一人に応じた教育を推進するために、スクールソーシャルワーカーや「しおかぜ先生」(※6)などを配置して、きめ細やかな指導や支援の充実を図ります。

※4 スクラムグッドマナー運動： 市内の園・小・中・高が一体となってあいさつなどに取り組む運動。

※5 運動器： 自分の意志で動かせる組織のことで、立つ、歩く、投げるといった身体活動を担う、筋肉・関節・骨などの組織のこと。

※6 しおかぜ先生： 完全 35 人学級編制および学力向上のための市費負担教員。

目 標 項 目		現 状 (H26)	目 標 (H32)	目 標 (H37)
1	授業が分かると感じている生徒の割合	86.15 %	88.00 %	90.00 %
2	学年に応じた望ましい睡眠時間をとっている小中学生の割合	—	75 %	85 %
3	中学生の不登校出現率	4 %	3 %	2 %

目標 1 学校評価による数値（中学校の平均値）。

目標 2 全校調査による数値（小中学校）。

目標 3 児童生徒の総数に対する病気や経済的理由以外で年間 30 日以上欠席した児童生徒の割合（学校教育課調べ）。

《 関連する計画 》

御前崎市教育大綱、御前崎の教育、御前崎市子ども・子育て支援事業計画



政策：スクラム・スクール・プランで推進する子どもの育成

施策 5-2-2

主体的な遊びを通して人として生きていく力の基礎の育成

《 施策の方針 》

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。そのため、乳幼児期からの安定した生活を基礎に、園での主体的な遊びを通して、人として生きていく力の基礎を育んでいきます。また、園で培った力が滑らかに小中学校に接続できるよう、スクラム・スクール・プランを積極的に推進します。

《 現状と課題 》

現 状	・ 子どもの数は減少傾向ですが、核家族化や共働き世帯、ひとり親世帯の増加などにより、保育園・幼稚園の果たすべき役割は年々高まっています。そのため市では、積極的に認定こども園化を進め、乳幼児期における教育・保育の一体的提供の推進を図ってきました。 ・ 途切れない教育を実現させるため、園・小・中・高を一つの学校ととらえる「スクラム・スクール・プラン」を平成 26 年度から開始し、スクラム研究会、スクラム全体講座などの実施により、子ども観、教育観の共有を図っています。
課 題	・ 快適さを志向しがちな生活、大量のものや情報にあふれた環境のなかで、子どもたちは自ら感じたり考えたりする機会や、人との関わりを持つことが希薄になってきています。 ・ 平成 27 年度から保育園入園基準が緩和されたことにより、保育サービスへの需要が増加していますが、そのための保育士確保が困難な状況です。 ・ 核家族化や共働き世帯、ひとり親世帯の増加などにより、家庭の教育力が低下していると思われる事例が増加しています。 ・ 精神発達や言語発達の遅れが心配される子どもや、集団生活を送る上で支援が必要な子どもへの対応が重要視されてきています。

《 施策の柱・目標 》

1. 「遊び込む」子どもの育成

- ・ 「遊び込む」とは、幼児が身近な環境に興味関心を持って自ら関わり、遊びを継続し発展させながら夢中になって遊ぶ姿です。遊び込むことで充実感や満足感を味わい、人と関わる力、思考力、感性、表現力など人として生きていく力の基礎が培われるよう、教育・保育を充実させます。

2. 乳幼児期からの家庭教育力向上への支援

- ・ 家庭との連絡や情報発信を強化し、一緒に子どもを育てていく意識の向上を図ります。
- ・ こども園併設の地域子育て支援センターを通じて、在園児以外の親教育や育児支援を充実させます。

3. 乳幼児期における個性伸長支援教育の推進

- ・ 関係機関と連携・協力し、早期からの発達支援を充実させることにより、保護者の不安解消やよりよい就学支援につなげていきます。
- ・ 職員や支援員の資質向上と効果的な支援を行うため、各種研修会を実施します。

4. 園経営の充実

- ・ 公立園の経営を安定化させ、保育サービスをより充実したものにするため、一部保育園の民営化を進めます。
- ・ 幼稚園の空き教室の有効利用と、より充実した教育・保育を提供するため、認定こども園の設置を引き続き推進していきます。

目 標 項 目		現 状 (H26)	目 標 (H32)	目 標 (H37)
1	「子どもが園に通うことを楽しみにしている」と感じる保護者の割合	—	80 %	90 %
2	子育てを楽しんでいると感じることの方が 多い人の割合	65 %	75 %	80 %
3	園の発達支援体制に対する満足度	—	70 %	80 %

目標 1・2 保護者アンケート

目標 3 子どもの発達に不安を感じている保護者のうち、園の支援体制に満足している人の割合（保護者アンケート）

《 関連する計画 》

御前崎市教育大綱、御前崎の教育、御前崎市子ども・子育て支援事業計画



政策：スクラム・スクール・プランで推進する子どもの育成

施策 5-2-3

安全で充実した教育環境の整備

《 施策の方針 》

園・学校は、子どもたちが一日の多くを過ごす生活・学習の場であり、安全で快適な環境の維持管理を行うことが重要です。そのため、各施設の状態を正確に把握し、計画的な施設整備、長寿命化対策、防犯対策などを実施していきます。

《 現状と課題 》

現 状

- ・ 施設の安全性については、建築基準法の規定に基づき2年ごと点検し、指摘箇所を修繕していますが、老朽化による雨漏りや設備の故障などの発生が多くなっています。
- ・ 小中学校においては、時代に合った情報教育に対応できるよう、校内LANや学校間ネットワーク化、パソコン、大型テレビなどの設置を進めています。

課 題

- ・ 安全で快適な学校施設を維持するためには、施設の劣化状況などを把握して適切な措置が必要です。
- ・ 防犯対策にも検討が必要です。
- ・ 浜岡中学校については、建築後57年を経過し、教育環境の面から見ても不便な点もあるため、建て替えが必要です。
- ・ 御前崎小学校については、プールが主要道路をはさんで離れた場所にあるため、安全性・利便性の面から学校敷地内への移転が必要です。
- ・ ICT（※1）環境の整備についても、情報化が進む社会変化に対応するため、教育の情報化に先進的に取り組むための施策が必要です。

※1 ICT：情報通信技術（Information and Communication Technology）

《 施策の柱・目標 》

1. 安全・安心な教育環境の整備

- ・ 子どもたちが安心して過ごすことができるよう、適切な維持管理を行うとともにトイレの洋式化や空調設備についても整備を進めます。
- ・ 浜岡中学校の校舎建て替えと御前崎小学校のプール移転について、安全面、機能面、環境面の観点から具体的検討に入ります。
- ・ 学校への不審者侵入を防ぐため、外部からの校内の異常を察知できる視認性がある防犯対策機器の整備を進めます。

2. 情報化社会に見合ったICT機器の整備

- ・ 授業でのICTネットワークを活用した教育を実施するため、子どもたちの主体的な学びの実現を推進し、一人一人の個性や能力を発揮できるよう、効果的なICT機器の環境整備を進めます。

目標項目		現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	トイレの洋式化率	30 %	75 %	75 %
2	教育用パソコン1台当たりの児童生徒数	7.7 人	3.6 人	3.6 人

目標 1 全体機器数に対する整備済機器数の割合。現状値 30%（146 器／480 器）

目標 2 教育用パソコン数に対する児童生徒数の割合（国の第2期教育振興基本計画の整備目標値を目標値とする）

《 関連する計画 》

御前崎の教育



政策：スクラム・スクール・プランで推進する子どもの育成

施策 5-2-4

安全で魅力ある学校給食の提供と食育・地産地消の推進

《 施策の方針 》

安全・安心でおいしい給食を提供するため、調理・配送における食品安全衛生管理を徹底するとともに、食物アレルギーをもつ子どもへのアレルギー対応食を的確に提供します。さらに、園・学校に対し、生き抜くための資質・能力を育てる食育を推進し、家庭に対しても家庭の食卓の大切さを伝えていきます。また、浜岡、御前崎両給食センターの統合に向け検討をしていきます。

《 現状と課題 》

現 状

- ・ 学校給食センターでは、厳しい衛生管理の下、バランスのとれた栄養のある食事の提供により、子どもたちの健康の増進および体位の向上を図るとともに、食を通じて生き抜くための資質・能力を育む食育を推進しています。
- ・ 食材は、できる限り地元で取れる食材を使用するよう努めており、「生きた教材」として食育に活用できるよう地産地消を推進しています。
- ・ 子どもたちが同じ給食を食べ、楽しい学校生活を送れるよう、食物アレルギーをもつ子どもたちに配慮した給食を提供しています。
- ・ 給食費の未納は、毎年一定の割合で発生しており、学校給食の適正な運営に支障をきたすだけでなく、給食費を負担している保護者間の公平性が維持できません。

課 題

- ・ 園・学校に対する食育指導はもとより、家庭の食卓の大切さを伝える取り組みを通じ、食への認識を深め、給食残菜量の減少に結びつける必要があります。
- ・ 地産地消による食育推進のため、地場産物や地元加工品の積極的な活用が必要です。
- ・ 食物アレルギーをもつ子どもたちが年々増加するなか、個々に応じたアレルギー対応食を提供しているため、献立から調理まで従事者の負担が増大しています。

- ・ 学校給食の適正な運営のため、給食費の未納対策を徹底する必要があります。
- ・ 両センターとも建築後 30 年以上を経過しており、老朽化対策を実施するとともに、現状の衛生基準を満たすための人的負担が増大しているため、新給食センターの建設を含め、ハサップ方式（※1）での衛生管理に対応できる施設への改善が必要です。

※1 ハサップ方式：原材料の生産から最終製品の流通・消費に至るまでの工程ごとに、食中毒などの危害因子について重点的に管理し、衛生・品質に関わる記録をすべて保存する、新しい食品の衛生管理方式。

《 施策の柱・目標 》

1. 食育と地産地消の推進

- ・ 食育による園児・児童・生徒の健康づくりや栄養管理などに対する意識の向上を図るために、給食の時間と教科などを関連させた活動に取り組みます。
- ・ 保護者には家庭の食卓の大切さを伝える食育の推進に努めます。
- ・ 地元生産者や関係機関と十分連携し、計画的・安定的に地場産の食材を活用できるよう食材の供給システムの構築、拡大に向けて取り組みます。

2. 給食内容の充実

- ・ 学校給食そのものを「生きた教材」として活用できるような献立づくりを行い、望ましい食事のモデルとして提供します。
- ・ 給食の食べ残しを少なくするよう食育の推進や献立の工夫に努めます。
- ・ 食物アレルギーをもつ子どもたちについては、保護者、学校、園、栄養教諭、栄養士との個別面談などにより連携を図り、的確な対応食を提供します。

3. 給食費の未納防止

- ・ 給食費の未納について引き続き未納原因を分析するとともに、学校とも連携し、個別に具体的な対応を検討し、法的措置を含めて未納防止に積極的取り組みます。

4. 施設や設備の計画的整備

- ・ ノロウィルス感染や食中毒を未然に防止するため、文部科学省が定める学校給食衛生管理基準に沿った対応ができるよう、調理場施設・設備の整備を行います。
- ・ 老朽化が著しく故障の多発する備品、設備などについては、計画的に更新を実施します。
- ・ 両給食センターの統合を検討します。

目 標 項 目		現 状 (H26)	目 標 (H32)	目 標 (H37)
1	食材の地産地消率	県内産 58.3 % 市内産 25.0 %	県内産 60.0 % 市内産 28.0 %	県内産 63.0 % 市内産 31.0 %
2	給食の残菜率	3.6 %	2.5 %	1.5 %
3	給食費納付率	98.84 %	99.00 %	100 %

目標 1 全品目に対する県内産、市内産の値。

目標 2 配食量に対する残量の値。

目標 3 現年度分納付率。

《 関連する計画 》

御前崎の教育、御前崎市食育推進計画



政策：誰でもいつでもどこでも学べる生涯学習の推進

施策 5-3-1

楽しく学び積極的に参加できる生涯学習の推進

《 施策の方針 》

市民がいつでもどこでも自由に学び、文化・芸術活動や健康づくり活動、コミュニティ活動など幅広い分野で参加できる機会を提供します。また、安全で快適な利用ができるよう、公民館や市民会館、文化会館などの施設機能や設備の充実を図ります。

《 現状と課題 》

現 状

- ・ 社会教育法第21条の規定に基づく公民館は8館あり、生涯学習の拠点として地域の特色を生かした活動を行っています。
- ・ 社会教育学級(青少年・女性・成人・高齢者)29学級が積極的に活動するため、支援・助言を行っています。
- ・ 文化団体などと連携し、文化祭を開催しています。
- ・ 「文芸おまえざき」の発刊や子どもを対象とした鑑賞型事業や体験型事業を行うなど、文化・芸術活動を展開しています。
- ・ 公民館や市民会館、文化会館、丸尾記念館、清川泰次芸術館・市民ギャラリーなどを積極的に活用し、広く市民が参加できるよう社会教育施設の利用を推進しています。

課 題

- ・ 公民館は生涯学習拠点、防災拠点、コミュニティ活動拠点を併せ持った施設であるため、今後市民のニーズに合わせた施設のあり方を検討する必要があります。
- ・ 公民館の運営管理(補助金)の適正化や施設使用料の見直しも検討する必要があります。
- ・ 地域文化の継承者となる子どもや若者が、本物の芸術文化に触れ、豊かな感性や創造性を育む機会を充実する必要があります。
- ・ 文化団体では会員数の減少や高齢化が進んでいます。
- ・ 施設の老朽化による改修や設備の更新を計画的に行い、安全で快適な施設利用を促進する必要があります。

《 施策の柱・目標 》

1. 誰でも参加できる公民館運営の充実

- ・ 誰でも学べる学習機会を提供し、地域と密着した実践活動を推進するとともに、公民館の在り方について検討します。

2. 文化・芸術に触れる機会の提供

- ・ 子どもから大人まで多くの市民が「発表、鑑賞、体験する」文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、文化団体が自主的に活動できるよう支援します。

3. 社会教育施設の維持管理

- ・ 市民が安全で快適に利用できるように適正な維持管理に努めます。
- ・ 丸尾記念館を積極的に活用することで、体験活動の充実と伝統文化の継承者の育成に努めます。

目標項目		現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	生涯学習・公民館活動事業への参加人数	19万5,988人	19万8,000人	20万人
2	御前崎市民会館の利用者数	2万8,661人	3万人	3万2,000人

《 関連する計画 》

御前崎の教育、御前崎市子ども・子育て支援事業計画



政策：誰でもいつでもどこでも学べる生涯学習の推進

施策 5-3-2

郷土の誇りである文化財の保存と活用

《 施策の方針 》

御前崎市の歴史ある重要な文化財を保存するとともに積極的に活用し、次世代を担う子どもから高齢者まで幅広い年齢層に周知することにより、自然豊かな歴史ある郷土への誇りと愛着を育みます。

《 現状と課題 》

現 状	・ 本市にある優れた文化財の保存や公開・活用を継続的に行っていますが、市民の地域文化財に対する関心を高め、誇りを培っていくための取り組みとしては、まだまだ不足しています。 ・ 本市の文化財を継承していく、次代を担う人材の育成が急務です。 ・ 国指定天然記念物「御前崎のウミガメおよびその産卵地」は、施設整備や海岸浸食による影響で指定された当時より産卵環境が悪化しています。
課 題	・ 指定文化財の特色やその価値について、情報発信に努めることにより文化財愛護意識の高揚を図り、文化財の保護を支える人材を育てていく必要があります。 ・ 遺跡や未指定の文化財の調査を積極的に行う必要があります。 ・ 次世代を担う子どもたちに郷土の誇りである文化財の魅力を伝え、文化財に対する愛護意識を高めていく必要があります。 ・ 台風などの自然災害によるごみや流木の漂着、砂浜の減少などにより悪化したウミガメの産卵環境を改善する必要があります。 ・ 御前崎のウミガメが国指定天然記念物であることを広く市民へ周知し、郷土の貴重な財産であるという意識を向上させる必要があります。

《 施策の柱・目標 》

1. 文化財の積極的な活用

- ・ 御前崎市の文化財を紹介するパンフレットなどの刊行や展示などを行って文化財を周知するとともに、文化財巡りや学習会などを開催し、広く文化財の魅力を伝えていきます。

2. 文化財の保護を支える次世代の育成

- ・ 市民共有の財産である御前崎市の文化財を市民一人一人が大切に守り継承していけるよう、子どもたちに文化財の魅力を伝える人材の育成を図ります。
- ・ 自然豊かな歴史ある郷土への誇りと愛着を育むためには、次世代を担う子どもたちが御前崎市のさまざまな文化財に親しむ必要があります。そのために、小中学校で埋蔵文化財や指定文化財などを紹介する文化財出張授業を開催するなど学校教育との連携を図ります。

3. 御前崎のウミガメの保護と環境教育の推進

- ・ 御前崎市の貴重な文化財であるウミガメを保護するため、産卵地の環境保全に取り組むとともに、ウミガメについて市民の理解と関心を高めるための啓発活動に努めます。

目 標 項 目		現 状 (H26)	目 標 (H32)	目 標 (H37)
1	指定文化財の指定数	29	33	37
2	文化財講座の満足度	—	80 %	90 %
3	ウミガメ保護活動の認知度	—	70 %	80 %

目標 1 現状値は平成 26 年度の累計数とする。

目標 2 埋蔵文化財出張授業や体験学習、文化財巡りなどの文化財講座を開催した後のアンケート調査による値。

目標 3 市民アンケート調査による値。

《 関連する計画 》

御前崎の教育、御前崎市環境基本計画



政策：誰でもいつでもどこでも学べる生涯学習の推進

施策 5-3-3

市民とともに考えともに歩む図書館づくり

《 施策の方針 》

図書館は生涯学習の拠点として、市民ニーズに対応したサービスに努めるとともに、誰もが身近に利用でき、市民に親しまれる図書館を目指します。また、子どもたちが読書に親しみ、感性豊かな市民に成長するよう、子どもと本をつなぐ環境づくりを推進します。そして、地域に根ざした文化環境の醸成に寄与するため、市民の参加と協働による図書館活動を展開します。

《 現状と課題 》

現 状	・ 少子化、利用の固定化、ICT の発達などによる情報入手環境の変化、近隣図書館の整備などの要因により、図書館を取り巻く状況は変化しており、利用者数や貸出数などがかつてのように伸びないのが現状です。
課 題	・ これからの図書館は、貸出数や利用者数などの数字だけを追い求めるのではなく、市民との協力・協働により、市民に親しまれ、市民に必要とされる施設となるよう事業を展開していく必要があります。 ・ 少子化、子どもの読書離れが叫ばれるなか、将来の御前崎市を担う子どもに、英知と豊かな感性を身に付けるための大きな基礎力となる、子どもの読書活動を推進していく必要があります。 ・ 資料や情報とサポート体制の充実に加え、適切な施設の維持管理という図書館本来の基本的業務を盤石なものとして、市民に信頼され満足してもらえる図書館にしていく必要があります。

《 施策の柱・目標 》

1. 市民力を生かした図書館づくりの推進

- ・ 子どもから大人まで地域の人々と協働し、楽しんで参加できる文化事業を展開することや、事業情報の発信に取り組み、地域に根ざした愛される図書館づくりに努めます。

2. 子どもの読書活動の推進

- ・ 市民ボランティアなどの協力を得て、園・学校を支援し、年齢に応じた読書活動を推進することにより、心豊かな子どもを育てます。

3. 生涯学習拠点としての施設の充実

- ・ 知的好奇心を満たし、読書の楽しさが増すよう、市民ニーズに即した蔵書構成の構築と適切な施設の維持管理に努めます。
- ・ 未来の図書館像について研究を重ね、快適で魅力ある図書館づくりに努めます。

目 標 項 目		現 状 (H26)	目 標 (H32)	目 標 (H37)
1	年間来館者数	15万3,680 人	15万5,200 人	15万6,700 人
2	御前崎市の子どもの1人当たりの年間児童書貸出冊数	27.8 冊	28.3 冊	28.8 冊
3	図書館サービスの充実に満足している市民の割合	90.6 %	91.0 %	91.0 %

目標2 市内個人・団体の児童書貸出冊数に占める市内12歳以下人口（shimin-open人口集計より）の割合（※小数点第2位四捨五入）。

目標3 市民満足度調査による数値。

《 関連する計画 》

御前崎の教育

